

神戸芸術工科大学

令和3年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

神戸芸術工科大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学を擁する法人の建学の理念は「世に役立つ人物の養成」として、それを支える「四つの柱」とともに示されており、大学の使命・目的は「芸術工学」の教育研究として具体的かつ明確に定められ、教育目的は学部学科及び研究科専攻ごとに簡潔な文章で示されている。大学の個性・特色は、芸術的感性と豊かな表現を駆使する「デザイナー」「アーティスト」「クリエイター」及び「実践者」「研究者」「指導者」の養成とされ、社会の変化・情勢に対応して学部学科の改組や大学院設置を積極的に行っている。大学の使命・目的及び教育目的は役員、教職員の理解と支持を得て、「KOBE DESIGN UNIVERSITY CAMPUS GUIDE」、公式広報誌「神戸デザインへ」、ホームページ等により学内外に周知されているほか、毎年度の事業計画や三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映され、1学部7学科25コース及び大学院1研究科2専攻からなる教育研究組織の構成との整合性が保たれている。

「基準 2. 学生」について

大学では学部及び専攻ごとに「求める学生像」として明文化されたアドミッション・ポリシーに基づき、多様な入学生の受入れが可能な入試制度によって、大学全体として適切な学生数を維持している。教職協働による各種委員会や TA(Teaching Assistant)・SA(Student Assistant)の適切な配置により学修支援体制を整備し、教育課程内外のキャリア教育を通して多様なキャリア支援に取り組んでいる。学生生活の支援としては、1年次生の「一人暮らしオリエンテーション」や保健室の「フレンドシップアワー」、留学生のための「ウェルカミングプログラム」のほか、学生自治組織の「学生フォーラム」を中心に課外活動への支援や「学生団体と学長との懇談会」も実施している。校地、校舎及び図書館や実習施設等の学修環境は、耐震基準やバリアフリーも含めて適切に整備され、授業を行う学生数も適切に管理されている。学生の意見・要望等は「学生満足度調査」や「学生フォーラム」独自の学生アンケートを通して把握され、改善に役立てられている。

〈優れた点〉

○保護者向け情報誌「KDUi」の作成や、保護者を対象とした「教育懇談会」の定期的な実施を通して、保護者の教育・研究への理解向上を促進している点は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

学部、学科、研究科ごとのディプロマ・ポリシーを踏まえて策定された単位認定基準や卒業認定基準、修了認定基準が厳正に適用され、4年次の卒業研究着手に必要な単位数は学科・コースごとの「履修モデル」により周知している。単位認定については学生からの成績評価確認制度を設け、成績評価に関する GPA(Grade Point Average)の活用方法を「KOBE DESIGN UNIVERSITY CAMPUS GUIDE」で学生に周知している。ディプロマ・ポリシーに示された能力・資質を修得できるよう学科ごとに策定されたカリキュラム・ポリシーに沿って、「基礎教育」「芸術工学基礎」「専門教育」科目群から成る教育課程が編成されている。教養教育の適正な実施のため「芸術工学教育センター」を設置し、学生による授業アンケート等を通じて授業改善を図るとともに、定期的に全学的な FD(Faculty Development)活動を実施している。三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価は毎年実施され、教育内容・方法及び学修指導の改善に向けてフィードバックされている。

〈優れた点〉

○留学生の入学増加に対応するため、大学院カリキュラムに「ジャパニーズコミュニケーションⅠ」「ジャパニーズコミュニケーションⅡ」を設定するなど、対策を講じている点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長が学務を統括し、職員を統督することが学則に規定され、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として副学長を置くほか、特別企画室や運営協議会を設置し、教授会等の審議と併せて権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントを構築し、機能させている。学長は大学の事業計画を策定し、毎年度の活動方針（ビジョン）をまとめた「神戸芸術工科大学が目指すもの」を配付している。専任教員の採用及び昇任は計画に沿って行われ、教育課程の適切な運営に必要な教員が配置されている。FD・SD委員会が年4回のFD・SD研究会を実施するなど、SD(Staff Development)に全教職員で取り組んでいる。法人全体としての中長期的な人事戦略を策定し、各種の人事制度で人事運営上の方針を明確化するとともに、OJTなどの能力開発制度により職員の資質・能力の向上を図っている。研究環境は適切に運営・管理され、研究倫理の厳正な運用のもとで、個人研究費や特別経費などが適切に配分されている。

「基準5. 経営・管理と財務」について

「学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則」にサービスの基本原則を定めて行動指針とともに教職員への周知を図り、組織倫理の確立と法令遵守、財務情報の公開を適切に行っている。公益通報制度、ハラスメント防止のための規則及び組織体制、「危機管理マニュアル」を整備し、環境保全、人権、安全への配慮がなされている。理事会は評議員会とともに適切に管理・運営され、機能的な意思決定を実現している。理事会及び評議員会の構成員として設置校の長及び事務局長が就任し、「設置学校長会」や「学園設置校実務運営懇談会」等が開催されて、管理部門と教学部門との円滑な関係が保たれているほか、監事及び評議員の選任は適切に行われている。財務計画は将来的な財政基盤安定化を目指して策定されており、法人全体における事業活動収支差額比率等は安定した推移が見込まれ、外部

資金獲得の継続的な努力も行われている。会計処理は「学校法人谷岡学園経理規程」等の諸規則に基づいて適切に行われ、監事、監査法人、監査室の三者による「三様監査推進懇談会」が効率的な監査を実施している。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証のための組織である「大学評価委員会」が「神戸芸術工科大学大学評価実施基準」及び「神戸芸術工科大学大学評価委員会規程」に基づいて年度単位で実施する自己点検・評価の結果は、特別企画室長を兼ねる学長に報告され、特別企画室で検討されている。学長のもとで FD 推進組織が FD・SD の取組みを整備する一方、「ガバナンス・コード」を制定して教育・研究活動に係る PDCA を毎年度明示している。自己点検・評価は三つの統一点検評価項目について実施され、その結果は 3 年ごとに「自己点検評価書」にまとめられ、ホームページへの掲載により公表されている。毎年度の事業計画は、大学が設ける三つの基本方針との整合性を図った上で、学長、副学長及び事務局長により自己点検・評価の結果を踏まえて策定されている。学部、学科、研究科と大学全体において確立された PDCA サイクルの仕組みが機能することによって、全体として内部質保証が確保されている。

総じて、大学はグローバルな情報環境の中で最先端の理論とテクノロジーを駆使し、デザイン・アート・メディアの諸活動を通じて、「人間と歴史」を基盤に「芸術と文化」「科学と技術」を融合する学問である「芸術工学」の分野で、スパイラル構造を基本とするアカデミック・アクティビティによって特色ある教育と研究を行い、デザイナー、アーティスト、クリエイター等の多様な人材を社会に送り出してきた。地元自治体や産業界との産官学連携でも、地域社会のニーズに対応しつつ数多くの独自のプロジェクトで目覚ましい実績を上げており、今後も地域に根差した大学として、特色ある人材の育成と地域貢献が期待される。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会連携・貢献活動」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 各学科による個別企画展

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学を擁する法人の建学の理念は、「世に役立つ人物の養成」として、それを支える「四つの柱」である「思いやりと礼節」「基礎的実学」「柔軟な思考力」「楽しい生き方」とともに示されている。大学の使命・目的は学則及び大学院学則に、「人間と歴史」を基盤に「芸術と文化」と「科学と技術」を融合する「芸術工学」の教育研究として、具体的かつ明確に定められ、教育目的は各学部学科及び研究科専攻ごとに簡潔な文章で示されている。

大学の個性・特色は、芸術的感性と豊かな表現を駆使する「デザイナー」「アーティスト」「クリエイター」、クリエイティブな研究開発能力を持つ「実践者」、豊かな教育能力を兼ね備えた「研究者」又は「指導者」の養成とされている。大学は社会の変化・情勢に対応して学部学科の改組や大学院設置を積極的に行い、地域社会との連携を目指している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は、「学長懇談会」での意見交換や特別企画室での検討の後、運営協議会、教授会を経て理事会で決定され、役員、教職員の理解と支持を得ており、「KOBE DESIGN UNIVERSITY CAMPUS GUIDE」や公式広報誌「神戸デザインへ」、ホームページ等により学内外に周知されている。大学は使命・目的及び教育目的を「中期計画」に反映させており、それを達成するために毎年度事業計画を策定している。

大学の使命・目的及び教育目的は、大学全体の三つのポリシーを基盤として、学部の各学科・コースと大学院研究科の専攻ごとに定められた三つのポリシーに反映されており、1 学部 7 学科 25 コース及び大学院 1 研究科 2 専攻から成る教育研究組織の構成との整合性が保たれている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、大学では学科・コースごとに、大学院においては専攻ごとに明文化され、「求める学生像」としてホームページや入試ガイドなどで周知されている。

入学者受入れについては、アドミッション・ポリシーに基づいて各入学試験の試験問題が作成されており、多様な資質の学生の受入れが可能な体制がとられている。試験問題は、学長が入試問題作成委員を委嘱して大学独自に作成しており、実施運営は「広報・入試運営委員会」を中心に厳正かつ円滑に行われている。

学生の受入れ数については、一部の学科で収容定員を充足していない状況であるが、大学全体として過去 5 年間の収容定員は適切な水準を保っている。

〈参考意見〉

○芸術工学部ファッションデザイン学科の収容定員充足率が低いので、充足率を高める対策を検討することが望まれる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援体制の整備については、教育目的の達成と適正な運営のために各種委員会が設置され、委員長に教員、副委員長に職員を委嘱し、教職協働体制を構築している。また、障がいのある学生への合理的配慮として、「障がい学生支援委員会」に関する規則や支援のガイドラインを策定し、バリアフリーなどの環境整備を行っている。授業で配慮を希望する学生に対しては、職員によるヒアリング、所属学科での協議後の委員会審議を行い、承認した後、授業担当教員へ配慮内容が通知される体制となっている。

学修支援としては、オフィスアワー制度を全学的に実施し、採用・運用制度を整備した上でTA・SAを配置するなど、学生の相談に迅速に対応できる体制を整えている。学業不振学生に対しては、年2回の個別面談を実施し、関係部署と情報共有することで問題の早期把握、指導を行っている。

〈優れた点〉

○保護者向け情報誌「KDUi」の作成や、保護者を対象とした「教育懇談会」の定期的な実施を通して、保護者の教育・研究への理解向上を促進している点は評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア支援については、就職活動の早期化への対応や学生の就業意欲向上を促すために、基礎教育カリキュラムとして1年次から3年次にキャリアデザイン科目3科目、1年次から4年次にインターンシップ科目を配し、正課科目内で1年次から継続的・体系的なキャリア教育を展開している。

キャリア教育の支援は、キャリアセンター室とキャリアサポート委員会が連携し、就職先企業の新規開拓や選定・求人情報収集を含めて、学生の進路希望の掌握と進路支援の両立を図り、学生個々の能力や適性に合った情報提供と指導を教職協働で包括的に行っている。また、キャリアセンター室においては「卒業生アンケート」「企業アンケート」を実施し、その結果をキャリア支援に反映させている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活への支援は、学生生活・国際交流課が所管し、運営組織として学生委員会と連携して対応している。1年次には保護者の参加も可能な「一人暮らしオリエンテーション」や防犯教室を開催し、留学生には個別面談での修学状況の確認や健康相談、事務手続きのサポートを目的とした「留学生事務連絡会」の実施、地域住民との交流を目的とした「ウェルカミングプログラム」の開催など、多彩な支援を行っている。

課外活動への支援は、学生自治組織である「学生フォーラム」執行部と、学長、副学長などの教職員による「学生団体と学長との懇談会」を開催し、学生の意見・要望をくみ上

げ、各種委員会、各部署で検討し、その回答を全学に周知している。

奨学金については、大学独自の給付奨学金のほか、保護者組織である「教育後援会」による給付型奨学金、「谷岡奨学金」としての教育活動表彰など、経済的困窮者に対する多彩な支援体制を整えている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地、校舎等は大学設置基準上必要な面積を上回っており、キャンパス内の全ての建物が耐震基準に適合し、教育研究上必要な学修環境が適切に整備されている。

情報図書館は、教育研究上必要な蔵書数を保有し、在校生や卒業生、20歳以上の一般市民、「神戸研究学園都市大学交流推進協議会」に所属する大学の学生と教職員等にも幅広く開放している。

実習環境として各種ラボラトリーを設置し、各施設の規則の整備、有資格者の専門職員の常駐やパソコン操作のサポートを担う SA の配置など、学生の利用をサポートしている。学内は車椅子を利用する学生の利便性に配慮したバリアフリー環境が整備されている。

授業の学生数は、科目の特性に配慮しながら、履修登録前の事前抽選や上限設定、受講者数を考慮した複数クラスの配置など、適切なクラスサイズの管理に努めている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関しては、学生満足度調査・大学院学生生活調査を実施し、結果に基づき改善に着手し、その分析結果をホームページで学内外に公表している。

心身に関する健康相談など学生生活全般については、学生満足度調査での自由記述を含めて意見・要望を把握し、改善に役立てている。調査の回収率向上に対しては、学生委員

会や学科教員が周知方法・実施時期の検討を行っており、学修支援システム「KDU ポータル」の活用方法の強化と併せて、改善に取り組んでいる。経済的支援については、「教育後援会」の協力による奨学金を設定するなど、支援の充実に努め、奨学金情報を学生・保護者へ郵送して周知徹底を図っている。

学修環境については、学生自治組織「学生フォーラム」執行部で独自にアンケートを実施し、分析結果を学生の意見・要望として学長に提出し、内容に応じて各課室が検討の上、予算措置を含めて対応し、執行部へ回答している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーが学科・コース、専攻ごとに策定され、それを踏まえて定められた単位認定基準や卒業認定基準、修了認定基準が厳正に適用されている。

進級については 4 年次における卒業研究の着手に必要な単位数を明示するとともに、学科・コースごとの「履修モデル」を通して周知している。

ディプロマ・ポリシーの公表に関しては、学部は、「KOBE DESIGN UNIVERSITY CAMPUS GUIDE」及びホームページで公開し、大学院は「神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科シラバス」及びホームページで公開している。

学部の単位認定については、学生からの成績評価確認制度を設け、成績評価の厳正な運用に努めると同時に、成績評価に関する GPA の活用方法を「KOBE DESIGN UNIVERSITY CAMPUS GUIDE」で学生に周知している。

〈参考意見〉

○大学院博士後期課程のディプロマ・ポリシーと修士課程のディプロマ・ポリシーが区別されていないため、学位名称及びプログラムの違いに応じて個別に設定することが望まれる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

大学のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに示された能力・資質を修得できるよう策定されており、学科ごとに教育課程が編成されている。大学院のカリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーに示された資質・能力を修得できるよう、課程・専攻ごとに策定されており、高度な研究能力とその基礎となる学識を養うための教育課程が編成されている。これらは学内外に周知されている。

教養教育（基礎教育）を適正に実施するため、「芸術工学教育センター」が教務委員会と連携して授業科目の検討を行っており、「基礎教育」区分や「芸術工学基礎」区分の科目を設定している。

学生による授業アンケートや学修行動調査、学修成果に関する調査等の結果を教授方法の工夫・開発に生かすとともに、アクティブ・ラーニングの一層の推進を図っている。

FD・SD 委員会を設置して、教授方法改善のため、定期的に全学的な FD 活動を実施している。

〈優れた点〉

- 留学生の入学人数増加に対応するため、大学院カリキュラムに「ジャパニーズコミュニケーションⅠ」「ジャパニーズコミュニケーションⅡ」を設定するなど、対策を講じている点は評価できる。

〈参考意見〉

- 履修登録単位数の上限を通年 50 単位に設定していることは、学修の質の担保という観点から再検討することが望まれる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価は、「大学評価委員会」における毎年の自己点検・評価によって実施されている。また、教育内容・方法及び学修指導等の改善は、シラバスの点検、GPA 状況の確認、授業アンケートの実施とフィードバック、各種調査やアンケートの結果分析、卒業・修了制作展における評価等を具体的な取組み項目として実施されている。コロナ禍による授業計画の変更と遠隔授業の実施に伴い、「授業代表教員」が授業実施報告書を作成して、点検・改善を図っている。

シラバスには授業科目それぞれにディプロマ・ポリシーとの関係が示されており、シラバスに基づき個々の科目が適切に実施されれば、ディプロマ・ポリシーが達成される仕組みになっている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長が学務を統括し、所属職員を統督することが学則に規定され、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として、副学長を置いているほか、特別企画室や諮問機関としての運営協議会を設置している。学長は大学の事業計画を策定するとともに、毎年度の活動方針（ビジョン）をまとめた「神戸芸術工科大学が目指すもの」を配付して全学的な意識の統一を図り、教育研究活動や業務執行においてリーダーシップを発揮している。

教授会、各種委員会や各学科について権限の適切な分散と責任を明確化した教学マネジメントを構築している。また、運営協議会、教授会、各種委員会に教員と職員が協同で参画し、教学マネジメントの機能性を担保している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教育課程を適切に運営するに当たって必要な教員を配置するため、学長、副学長、学部長、学科主任及び事務局長が専任教員の配置及び採用計画案を教員人事計画（案）として策定し、採用及び昇任は計画に沿って適切に行われている。採用及び昇任の審査については、「神戸芸術工科大学教員選考規程」「神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則」を定め、教員資格審査委員会において審議がなされており、適切に運用している。

FD・SD 委員会を設置し、授業の内容及び方法の改善を図るための FD と、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための SD に全教職員で取り組んでいる。年 4 回の FD・SD 研究会を実施し、教職員の出席率は高く、組織的かつ計画的に取り組む、FD としての成果を上げている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則」第 2 条において、「職員は、建学の理念『世に役立つ人物の養成』とその社会的使命を自覚し、相ともに協力して、教育・研究事業の創造的発展に寄与するよう誠実にこの規則を遵守するものとする」と定められている。それにのっとり、大学運営に関わる職員については、法人全体としての中期的な人事戦略を策定し、専任事務職員においては、目標管理制度、職能資格制度、人事評価制度、能力開発制度及び賃金制度を中心とする人事制度を導入して人事運営上の方針を明確化している。

OJT と教育訓練を中心とする能力開発制度や、自大学の講義を聴講可能とし、その他外部の通信教育講座の受講や外部機関が実施している大学 SD フォーラムへの参加の促進ならびに費用の補助を行うなど、さまざまな SD の取り組みによって職員の資質・能力の向上を図っている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

「神戸芸術工科大学施設管理規程」「神戸芸術工科大学施設管理運営に関する取扱要領」を定め、大学の施設及び設備を教員が研究で活用できるよう配慮がなされている。

研究費の不正使用や研究における不正行為を防止するため、各種の規則を整備し、全教職員から誓約書を徴して適正執行の意識を高めるとともに、公的教育研究費運営・管理委員長を研究倫理教育責任者と定め、不正行為の防止対策として研修及び説明会を実施している。

教員への個人研究費を配分するほか、「神戸芸術工科大学芸術工学研究機構規程」を定め、同研究機構に設置する研究所の研究活動に関する研究費、学術研究の向上・進展に資する研究の遂行に充当する特別経費を確保し、資源の配分を適切に行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則」にサービスの基本原則を定めるとともに、法人全体の CS（顧客満足）理念及び行動指針を定め、教職員への周知を図っている。関係法令の改正等にも対応するとともに、規則や組織体制を整備して、組織倫理・規律の確立と法令遵守、教育情報や財務情報の公開などを着実にしている。

「建学の理念を支える四つの柱」を活動方針として、履修要項や「事務の手引き」に掲載し学生・教職員に周知するなど、大学の使命・目的の実現に向けた取組みを実践している。

公益通報制度、ハラスメント防止のための規則及び組織体制を整備するとともに、安全への配慮のために「危機管理マニュアル（神戸芸術工科大学用）」、労働安全衛生環境、個人情報保護、危機管理、利益相反、環境対策、安全の確保などに関する規則を定め、環境保全、人権、安全に対する適切な配慮がされている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人谷岡学園寄附行為」に基づき、理事会及びその諮問機関である評議員会は適切な管理運営がなされている。理事は、寄附行為に則して適正に選任され、必要に応じて理事長が専務理事、常務理事、事業理事を指名し、機能的な意思決定を実現している。

理事会における理事及び監事の出席率は高く、重要事項を審議・決定している。理事からあらかじめ欠席の意思表示があった場合には、議案ごとに賛否の意思表示が可能な委任状を使用し、欠席理事の意思も反映可能な議決の方法を採っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会及び評議員会の構成員として設置校の長及び事務局長や外部有識者が就任し、適切な運営体制を構築している。理事会と各設置校の教学組織との意思疎通を図るために、「設置学校長会」を原則として年 2 回開催しているほか、法人本部と各設置校事務（局）長との懇談会として「学園設置校実務運営懇談会」や「金曜懇談会」を開催するなど、管理部門と教学部門とが円滑な関係を保ち、法人の経営方針を現場の活動に反映する仕組みが構築されている。

監事及び評議員の選任は、寄附行為に基づき適切に行われている。監事は、監査法人及び監査室と連携を図りながら法人の業務、財産状況及び理事の業務執行について監査し、理事会・評議員会への出席率は高く、適切に機能している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

財務計画については、「学校法人谷岡学園予算編成規程」に規定する「予算検討委員会」において検討され、事業活動収支差額比率の目標を定め、将来的な財政基盤安定化を目指し策定している。

法人全体における事業活動収支差額比率等の収支差額比率はマイナスの時期もあったが、令和 2(2020)年度よりプラスに転じており、学生生徒等納付金収入が増加していること、各種引当金等の特定資産が適切に留保されていることなどから財務状況の安定した推移が見込まれる。

受託研究の受入れや、科学研究費助成事業による研究費の獲得等に努め、外部資金獲得の継続的な努力をしている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に基づき「学校法人谷岡学園経理規程」をはじめとする諸規則を整備し、これらの規則にのっとり適切に会計処理を行っている。予算執行実務においても、役職ごとに規定された権限に基づき執行されていることに加え、全ての支出について支払い総括表を作成し理事長への報告が行われている。

監事は理事会、評議員会に出席し、財産状況の監査だけでなく、理事会運営及び法人・大学の業務監査も行っている。

監査室が実施する内部監査においては、毎年度複数の部署を抽出し、書類監査、実地監査を行い、業務の適正化に努めている。また、監事、監査法人、監査室の三者による「三様監査推進懇談会」を開催し、効果的で効率的な監査を実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

「神戸芸術工科大学大学評価実施基準」及び「神戸芸術工科大学大学評価委員会規程」に基づき、大学評価委員会が内部質保証のための組織として自己点検・評価を年度単位で実施している。その結果は、特別企画室の室長を兼ねる学長に報告され、同企画室で検討された後、大学運営に活用されている。

学長のもとに FD 推進組織を設置し、年次計画に基づいて FD・SD の取組みを整備する一方、「神戸芸術工科大学ガバナンス・コード」を制定して強固な経営基盤づくりに努めるとともに、教育・研究活動に係る PDCA を毎年度明示している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自己点検・評価は三つの統一点検評価項目について、「計画・実践・評価・改善 (PDCA)」の継続的サイクルで実施されており、その結果は大学評価委員会の審議を経て運営協議会、教授会及び理事長に報告されている。自己点検・評価の結果は、3 年ごとに「自己点検評価書」にまとめられ、ホームページへの掲載により公表されている。

各種委員会等で報告されるデータやアンケート結果は、事務局において収集、管理、把握が行われており、特別企画室が教育・研究・社会貢献・経営基盤に係る大学情報の調査及び分析を行っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

大学では学部及び大学院研究科としての三つのポリシーに加えて、各学科・専攻においても三つのポリシーを設けており、単年度の事業計画はそれらとの整合性を図った上で、毎年度行っている自己点検・評価の結果を踏まえ、学長・副学長及び事務局長の協議によって策定されている。

学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みは確立しており、全体として内部質保証が実現されている。

〈参考意見〉

○前回の機関別認証評価で参考意見として指摘されていた事項の検討を含め、PDCA サイクルなど内部質保証の機能性が十分に発揮されることが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携・貢献活動

A-1. 社会との連携強化

A-1-① 産官学連携による社会活動と研究の有効性

A-1-② 産官学連携による社会活動と教育の有効性

A-1-③ 芸術工学研究機構の活動（研究所課題・科研等競争的資金研究・受託研究・共同研究）

【概評】

産官学連携による社会活動と研究の有効性については、神戸市をはじめ多くの自治体や関連諸団体とも連携協力に関する協定を締結し、大学の専門性や特色を生かし、アート・デザインの力による地域産業の活性化など、課題の解決を目的とした多くの受託研究や共同研究に継続的に取り組んでいる。また、受託研究・共同研究の中で継続案件が増加することによって、知的財産や学術的研究成果を効果的に蓄積することが可能となり、更なる研究へと発展している。

社会活動と教育の有効性については、大学の使命・目的に基づき、地域社会から委託された活動に学生を参加させる「総合プロジェクト科目」を設定し、建学の理念である「世に役立つ人物の養成」の教育実践の場として展開している。また、「神戸研究学園都市大学交流推進協議会」が運営している大学共同利用施設「UNITY」を利用して、各大学との単位互換、研究交流、市民講座の開講などが実践されており、社会との関わりの中から得られる「実践知」の獲得をディプロマ・ポリシーに挙げている大学として、教育課程内外での地域協働活動を通じた学生の人間的・社会的成長に力を入れている。

芸術工学研究機構の活動については、研究体制の強化を目的として、平成 28(2016)年 4 月から学内の全ての研究活動の統括的な役割を担う「芸術工学研究機構」を創設し、平成 31(2019)年 4 月から附置研究所として 2 機関を置き、課題解決の迅速化、学際的・総合的研究の推進、国際的な学術交流、研究成果の発信などに対して教員の研究活動を支援する体制が強化、整備されている。

「神戸芸術工科大学産官学連携ポリシー」に則して、大学が有する知的・人的資源を活用した教育機関が果たすべき役割を多彩な取組みで実践していることは特筆すべき点である。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 各学科による個別企画展

本学では、D棟（講堂・ギャラリー）地下1階ギャラリーセレンディップにおいて、各学科持ち回りで展示会・イベントを開催し、本学の特色・取組みを地域社会に発信して知名度と認知度の向上を図っている。

「産学連携プロジェクト」や「地域連携プロジェクト」をテーマとした作品が展示され、学内関係者、関係企業や地域住民合わせて100人を超える来場があり、地域交流の活性化につながっている。

個別企画展の展示風景は下図参照。



令和元（2019）年度 ファッションデザイン学科：「発想のカタチ」拡がるーファッションの領域に向けてー



平成 29（2017）年度 ビジュアルデザイン学科：TZTOM TODAーEditorial Designー



平成 28（2016）年度 大学院：神戸芸術工科大学 大学院展